防波堤の粘り強い構造に資する民間企業等の技術公募

募集要項

1. 目的

国土交通省港湾局では、平成25年9月に「防波堤の耐津波設計ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を策定・公表しました。ガイドライン策定以降、概ね2年間が経過し、粘り強い構造など、耐津波設計に関する設計事例が蓄積され、技術開発も推進されてきたことから、耐津波設計を考慮した防波堤のよりいっそうの円滑な整備のため、ガイドラインの部分改訂の検討を開始します。

このガイドラインの部分改訂の検討にあわせて、防波堤の耐津波設計に資する、民間企業等で開発された新技術を公募し、「防波堤の耐津波設計ガイドライン・フォローアップ・ワーキンググループ」(以下、「WG」という。)の検討において必要と認められた場合は、これら新技術をガイドラインの改訂案に反映させることを目的とします。

2. 募集テーマ: 「防波堤の粘り強い構造に資する工法」

3. 応募条件

提案いただく技術については、以下の(1)~(3)全てに該当するものとします。

- (1) 募集テーマに即した内容であり、公共事業に適用可能な工法。
- (2) 合理的な設計・施工が可能となる設計方法・施工方法が提案されている工法。
- (3)技術の成立性が確認でき、実際に使用可能な工法(理論のみの技術は対象としません)。

4. 応募方法・期限

(1)提出書類

応募は、〈別添様式1及び2〉に必要事項を記載のうえ、持参、又は郵送(下記(2) 応募あて先へ)にて提出をお願い致します。

(2) 応募あて先

郵送先:〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 技術基準第一係

(3) 応募期限

平成27年8月5日(水)必着と致します。(持参、郵送ともに)

- 5. 公募技術のガイドライン改訂案への反映
 - (1) WGで「3. 応募条件」に基づき確認を行い、ガイドライン改訂案への反映の可否を 検討します。
 - (2) WGの検討にあたり、追加して資料を求めることがあります。
 - (3) WGの検討にあたり、記載事項についてヒアリングを求めることがあります。
 - (4) ガイドライン改訂案への反映は、当該技術の採用を約束するものではありません。

6. その他

- (1) 提出書類に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- (2) 応募されたテーマ及びその資料は、目的以外に無断で使用することはございません。
- (3) 応募された資料は返却しません。
- (4) 応募に対する問い合わせ先

国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 辰巳、佐藤

TEL: 03-5253-8111 (内線 46614)、03-5253-8681 (直通)

- (土・日・休日を除く平日の 10 時~17 時までとします。 ただし 12 時~13 時は除きます。)
- (5) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合、事実と異なる内容を記載した場合は、反映の取消を行うことがあります。

応募者(応募グループ)名称		
住所	₸	
		T
TEL • FAX	TEL:	FAX:
E-mail	E-mail:	
担当者		

技征	 析提案の名称			
	₹要•概念図			
	提案内容			
	経済性			
	安全性			
	耐久性			
	品質•出来型			
	施工性			
	周辺環境へ の影響			
	その他			
	特許	□有()	□申請中 ・申請予定(□有 □無)
NI	ETIS登録	登録番号		
認て	の成立性が確 できる学術論 検証データ等			

※必要に応じて、概念図、提案内容に追加して説明資料を添付ください。 特許の有無に該当する場合は、チェック(☑)をお願い致します。 各項目が記載されていれば数ページでも可とします。